

第16回たちかわ男女平等フォーラム



お悩みはしくみを変えるパワー 一人ひとりを活かす社会に



省エネのため5月1日〜10月31日、市職員のクール・ビズ(勤務中の軽装)を実施します。皆さんのご理解をお願いします(総務課)

市と女性総合センター登録団体で組織する実行委員会がさまざまな催しを開催。くわしくは、チラシ(女性総合センター、各地域学習館、各図書館、子ども未来センター等で配布)か、市ホームページをご覧ください。いずれも女性総合センター。下表の催しの申し込みは5月10日(金)から[保育(1歳〜学齢前)を希望する方は、開催の10日前までに]男女平等参画課[女性総合センター5階] ☎(528)6801へ(申込順)。



基調講演

6月16日(日) 午後1時30分〜3時30分(午後0時30分開場) 女性総合センター1階ホール テーマは『「私」と「居場所」のアップデート〜私らしさのみつけ方〜』定150人(抽選)保5人程度(1歳〜学齢前)申5月10日(金)〜20日(月)に電子申請で

コラムニスト ジェーン・スーさん



1973年東京生まれの日本人。TBSラジオ「ジェーン・スー 生活は踊る」(毎週月曜〜木曜日、午前11時)のメインパーソナリティを担当。『貴様いつまで女子でいるつもりだ問題』(幻冬舎)で、第31回・講談社エッセイ賞を受賞。令和5年12月現在、毎日新聞やAERA、婦人公論などで数多くの連載を持つ。

Table with 2 columns: 催し名(企画・運営) and 日時. Includes events like '季節のキムチとお楽しみ一品' and '人生100年時代の家計戦略'.

Table with 2 columns: 催し名(企画・運営) and 日時. Includes events like 'ひとり親の心の話〜孤独を生み出す心の癖を紐解いてみよう' and '親子で遊ぼう わらべうた'.

講座によって参加対象などが異なるので、上記2次元コードからご確認ください。

男女平等参画苦情処理制度

立川市男女平等参画基本条例では、市の施策が男女平等参画の促進に影響を及ぼす場合等に、男女平等参画苦情処理委員に苦情の申し出をすることができるよう、定めています。苦情の申し出があった場合、市長から任命された苦情処理委員が必要な調査を行い、必要に応じて市長に対して是正その他の措置をとるよう勧告します。

- 苦情処理委員(五十音順) ▶加藤恵津子さん(大学教授) ▶須崎伸子さん(人権擁護委員) ▶吉田衣里さん(弁護士)[任期は令和8年3月31日まで] ●申出書の提出方法 住所、氏名、電話番号、申出年月日、具体的な内容を書いて、直接、または郵送で男女平等参画課[〒190-0012曙町2-36-2女性総合センター5階]へ。申出書は同課で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。 ☎男女平等参画課☎(528)6801

市は、地域課題の解決に向け、協働によるまちづくり活動を行う市民活動団体などに補助金を交付する「協働のまちづくり推進事業補助金審査会委員を募集」

市は、地域課題の解決に向け、協働によるまちづくり活動を行う市民活動団体などに補助金を交付する「協働のまちづくり推進事業補助金審査会委員を募集」

市は、地域課題の解決に向け、協働によるまちづくり活動を行う市民活動団体などに補助金を交付する「協働のまちづくり推進事業補助金審査会委員を募集」

協働のまちづくり推進事業補助金審査会委員を募集

協働推進係(市役所2階49番窓口)内線2627 ☎(527)8074 Eshiminkyoudou@city.tachikawa.lg.jp

景観審議会委員を募集

市長の諮問に応じ、市の景観に関する重要な事項を調査し、審議する委員を募集します。

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(重要土地等調査法)」に基づいて、防衛関係施設等の周囲をおおむね1000メートルの区域内は「注視区域」または「特別注視区域」に指定されます。

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(重要土地等調査法)」に基づいて、防衛関係施設等の周囲をおおむね1000メートルの区域内は「注視区域」または「特別注視区域」に指定されます。

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律(重要土地等調査法)」に基づいて、防衛関係施設等の周囲をおおむね1000メートルの区域内は「注視区域」または「特別注視区域」に指定されます。

重要土地等調査法に基づく区域の指定

重要土地等調査法に基づく区域の指定

